

○平成30年7月豪雨災害により甚大な被害を受け、21名の尊い命が犠牲になり（うち13名は災害関連死）、1,012世帯（令和3年3月時点 三原市地域支え合いセンター報告）が半壊以上の被害を受けた。

○避難支援事業については、平成20年度から災害時要援護者避難支援事業として実施してきたが、取組がすすまない時期が長く続いた。

○平成30年7月豪雨災害のあとに、協定締結団体へ避難支援についての聞き取りを行った。
(49団体中46団体が回答)

○豪雨災害のあとでの聞き取りで、各団体ができる限りの活動を行っていることが分かった。

○平成30年の災害前から協定締結団体数が増加し始め、平成29年度末の38団体から令和2年度末は117団体と3倍以上となった。地域住民の災害対応への意識の向上が感じられた。

○避難支援について、各団体で取組を行っているが、要介護高齢者や障害者への支援はどうすればいいか分からぬ」という声がでていた。
福祉分野との連携が必要と感じた。

○平成31年度・令和2年度に県立広島大学と連携して「効果的な避難情報伝達システム」と「避難促進のための社会システム」の構築について調査研究事業を実施した。

○研究の成果から、**市と民間団体等が連携して、効果的な市民の避難行動促進システムを構築する市民避難行動促進「三原スタイル」連携構築協議会を設立すること**となった。

質問内容	該当団体数		
平成30年7月豪雨災害のとき何をしたか (複数回答可)	避難の支援（声かけ、誘導）	10	
	自主避難所開設	7	
	安否確認	5	
	給水支援	11	
平常時の活動について	防災訓練の実施	25	
	個別計画の作成	14	
	個別計画以外の避難支援	要支援者の把握	3
		声かけ担当を決める	10
		会長または各組長が対応	7

○地域での取組

【モデル地区】

- 専門職と防災会との同行訪問、検討会議の実施
- 防災訓練での個別避難計画の検証、防災会と専門職とが集まって振り返りの会を行う



【モデル地区以外の地域】

- 一人の避難行動要支援者の避難について検討する避難支援ネットワーク会議の開催
- 要介護の避難行動要支援者の個別避難計画作成のため、ケアマネジャーと連携



○市民避難行動促進「三原スタイル」構築連携協議会

- 避難行動要支援者避難部会で、個別避難計画作成の取組について検討
- バスやタクシーを活用した避難の検証
- 福祉避難所への直接避難の検証
- モデル事業の実施を通じて出された課題の整理、解決に向けた取組の協議



○各団体での取組

防災関係・福祉関係の団体で、避難支援について取組を行っている。

- 避難支援に取り組むための研修を行い、すでに実践している地域から報告（防災士ネットワーク）
- 避難支援についての講演会を実施（防災ネットワーク）
- 避難支援の活動をすすめるため、各防災会へ声かけ。また地域の集まりで避難支援の取組の方法について説明（自主防災組織連絡協議会）
- 会員向けの研修会で、災害時の高齢者の避難について出前講座を実施（介護支援専門員連絡協議会）
- 個別避難計画作成についてワークショップを開催（地域包括支援センター）
- 部会において、専門職が1人1件ずつ個別避難計画を作成し、作成の過程や内容について共有（地域自立支援協議会防災部会）



令和3年度に取組をすすめてきたことで見えてきた課題

市民避難行動促進「三原スタイル」構築連携協議会避難行動要支援者避難部会において、課題を分類し、区分ごとに主な課題、今後解決に取り組むべき課題を抽出した。

【本人・家族】

- ・近隣との関係づくりができない。周りに障害や要介護状態にあることを知られたくない。

【支援者（専門職）】

- ・福祉専門職が担当する高齢者や障害者が多く、すべての人の個別避難計画づくりは難しい。

【支援者（地域）】

- ・支援が必要なことは分かるが、どのように支援したらいいのか分からない。

【避難先】

- ・本人や家族が避難しやすい場所が、安全が確保された場所とは言えない。

【避難の手段】

- ・車で迎えに来てもらうとしても、強い雨の時や夜は、狭い道は危険。



令和4年度 個別避難計画作成に向けた取組

- ・個別避難計画作成のため、福祉専門職と地域との同行訪問をすすめる。
(地域発信だけでなく、専門職発信を地域につなげる取り組みも)
- ・個別避難計画に記載する内容については、本人が受け入れやすい形の避難行動から提案して、少しづつ、より安全な行動につなげる。
- ・個別避難計画作成をすすめることで、避難のための移動手段の確保が必要な人の数、福祉避難所への避難が必要な人の数を把握していく。

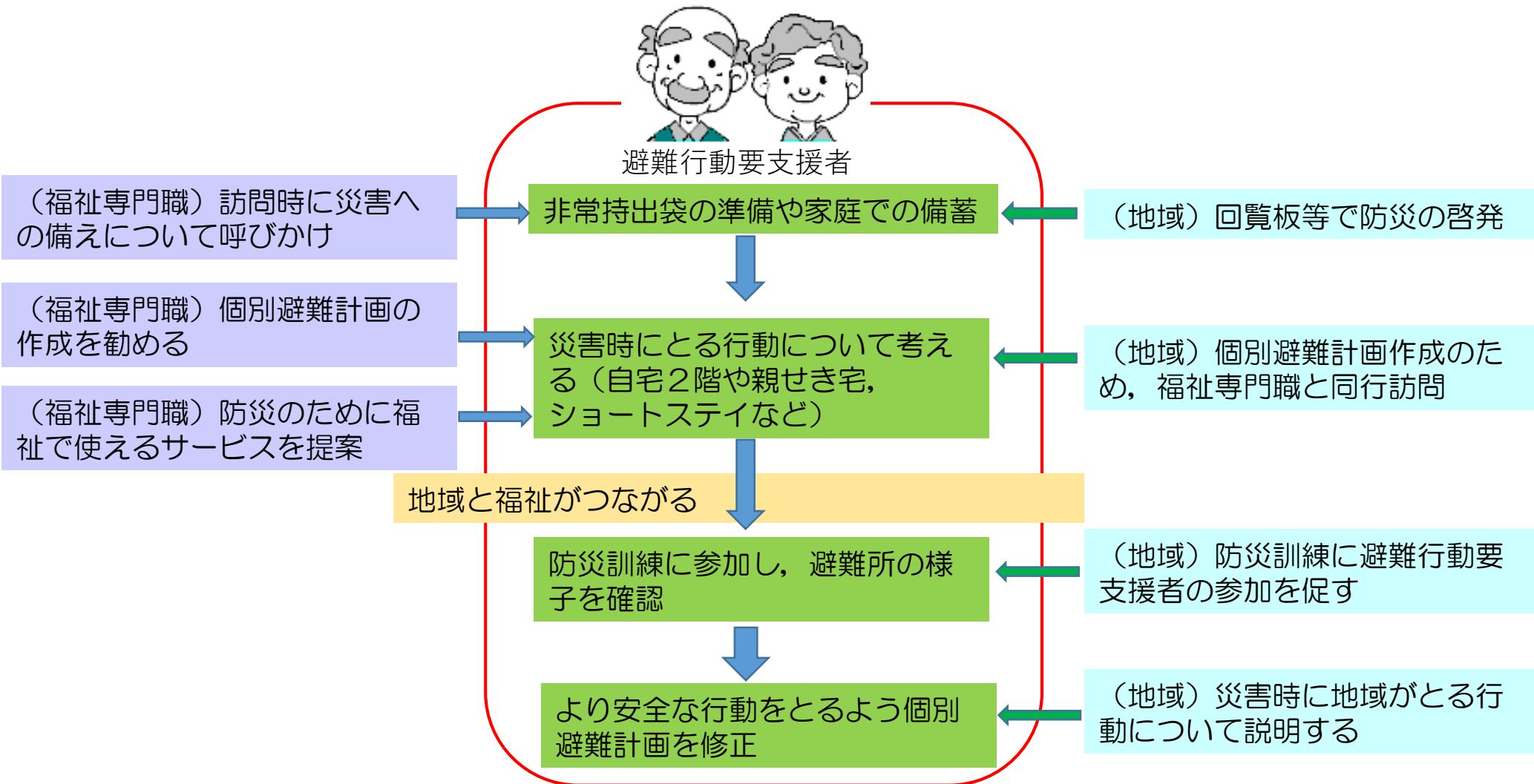
防災と福祉との連携による地域の避難支援体制づくり
に引き続き取り組みます！

みんな
つながっとるねえ

誰一人
取り残さんけえの！

避難行動要支援者への働きかけのプロセス

- ・本人や家族にとって負担にならないよう、できそうと思えることから避難行動を考えます。
- ・少しづつ、より安全な避難行動につながるよう、繰り返し働きかけます。



防災と福祉が連携した個別避難計画作成のプロセス

- ・防災会（地域）とケアマネ（福祉）が対象者を同行訪問し、聞き取りを行い、作成します。

福祉専門職と
協力して確認を

- ① 本人の状態確認
避難するとき、どの程度支援が必要か。
家族や介護サービスにより支援できる部分はどこか。
- ② 自宅の状況確認
自宅が警戒区域、浸水想定区域に入っていないか。
避難する場合、自宅周辺に気をつける場所はないか。
- ③ 災害時の行動の確認
避難所への避難、ホテル等宿泊施設の利用、
介護サービスの利用や入院、親戚・知人宅など。
自宅に留まる場合でも、自宅内での対策を確認。
- ④ 必要な支援の確認
声かけの体制はあるか、誰と一緒に避難所に行くか、
避難所へ行く手段は、など。
- ⑤ 個別避難計画に記入して、関係者で共有
- ⑥ 避難訓練で検証し、必要に応じて修正

地域のみなさんで
考えてみましょう



情報共有すること
について、同意し
たら、署名をして
もらいます

